

春日町の人口	
世帯数	7,874
男	16,780
女	15,704
計	32,484

昭和40年4月末現在の
住民登録簿による

紀和40年4月末現在
住民登録調査表上登

福岡県筑紫野市日町役場
代表電話@1131
発行所
福岡町役場総務課
印刷所
福岡県興業株式会社

本序舎新築に着工

起工式・地鎮祭終る

春日井市某所の新築に関する問題については数年來からの懸案事項で、市長は開催された議会にて、去る五月十九日既に起工式並びに地鎮式を挙げて、本町の歩みは、人口の伸びにおいても、又財政面における自立計画の伸長度においても、日進月歩の飛躍を遂げて、その折で、新潟三

事として種々審議されれば、司長執行課、司議会並びに内閣新設工事請負契約の執行を行つた。

及び法務省又は条例の定める調査長等―公職選挙法によって、附圖登記の署名長、監督官署名、附圖登記署名等が置かれております。専門調査者、測量士会員、投票員は、附圖登記に上立会人、開票立会人で選舉権者その有する専門的な知識に関する担任事務に従事と併軸にてらして特定事項固定資産評価員―地方税額に關する調査を行なうものにより固定資産を適正に評価あり、附圖登記は、執行権利を明確化するための附圖登記がその行政執行のための附圖登記

組織のしくみ

(11)

尾機閻寺

う正に圖し機動的運営を成す。保険、及
民難保険法により、
震災保険事業の運営に當
相互の連絡調整

（六）規則の規定によつて、本町内にかかる規制を設けられてい
る事項の上の委員会で審議の推進を図相互の連絡を取
り、意見を交換するための組織を設立する。

行政組織のしくみ

6112

附 屬 機 關 等

の指導育成、保護、及
ふ正に廻し総合的監
査立、強ひに剥削的要
期するための必要な事
調査、審議及び開催行
開相互の連絡調整

さるに、國の職員は、法律の規定によつて、國民が置かれている職務を執行する。本町内におかず、

町政だよりの 発行について



町政だよりは昭和三十九年度から旧来の公民館編「あゆみ」とともに「面」二面に分けて発行して参りましたが、本年度から町の広報紙として「町政だより」を教育並びに公民館出版紙として「あゆみ」を毎月各々に発行することにしました。

機関車の改正で、下肢又は体幹不自由のため歩行困難な者が、自分で使用する自動車又は軽自動車について、税を減免することはなりました。

この範囲は、身体障害者と会社を営むことができるよう税制上の配慮を加えようとしたもので、次の規定があります。

(一) 減免を受けうる人

「下肢又は体幹が不自由であるため、身体障害者手帳の交付を受けている人」

(二) 減免の対象とされる車両又は軽自動車等が所有者か、もっぱらその人が自

(四) 減免の手続
家屋の再
お伺
『固定資
全家屋を
貢税額の基準年度は、
昭和四十二年度は、
基準年度は課税の基
なる課税の均衡を適正
なければなりません。
このため、春日町が
沿大田が定めた固定資
評価の基準並びに評價
の方法によつて、今
へ居宅、店舗、事務所
場、付属室など) を提

評価にいたします。
大慶税の基準年度のため
再評価を

(日) 所 县立福岡工業高等学校
提出書類
賃・受取原 (写真貼
・受取料・手印、資格
明 (第2試験免除者)
商 (十円切手貼付免空
記、履歴書送者のみ)
受付期間
月十五日から六月三十
まで

卷之三

焼却炉改進か

手をうつて計画していくが、そればならないと思つておられます。ところが、本年度は中央公民館、居合等との関連がありまして、特に、公民館は特別の事情によりまして、敷地を確保しなければならないという事で、そういう事になったわけであります。道路の開闢につきましては、公民館と連絡次第で緊急度に応じてやつていけるという面もありまして、はなはだ今年次計画の中で緊急度に見合ったわけであるが、もやらないといけないといふ事もないと想われますし、本意であります。一応当初予算としてはこの程度になつたわけであるが、もはだ今後の予算としては、私も不思議で追加という事を、ここで私が明言する事も出来ませんので、気持だけは汲んで戴きたいたいと思います。

九番議員 現在本町の南部地区の山林寺が盛んに宅地造成をされておりますが、工事をやつた後を放棄したままで、池の跡水に影響を受けられます。こういう事に対する対策は既等と交渉をして戴きたい。

町長 延長行政上からの結果の問題ですが、これは最近五宅地造成法が出来まして定められておりました上でやがてないかと思ひます。十五番議員 南福岡町新規所有者自身がはつきりして聞いて戴く事が、第一の問題であります。今までやる事は出来ないようになっております。今後は町としても目が届きますので、そういう事のないよう指導いたしますが、土地を併属あるいは本町の北浦の方に設置したいといふ案が県の方で立てられておりようであります。本町としては、以前から岡本、日出町方に特にといふ事で要望されておりました派出所設置希望に對しては、一番時間が長た、あるいは「番

七番議員 地政方針の実現して戴き、そういう事はございませんが、町の学校は市立等の児童を収容するだけをつくり学校敷地を譲りておらず、その間の収容場所に、その間の収容件、そういう事についてお話しわされたのか。

十番議員 四連、これ

第二

請負契約締結さん

一回臨時議会

役場庁舎新築工事の 請負契約締結さる

追問題 の特別 会を設

四千二百六十八万円の相手方は株式会社で、工期は昭和四十年二月二十日から同年五月三十日まで。

黒案第二十九号、

問題調査特別委員会及び同委員会委員のついて、選任された鬼頭政輔、木村恒男、鶴岡、小川俊男、高橋龍、三月十九日

会期は十九日

決定議事に入つ

よりの議案説明

新金徵収の件、

委託の件、平田

義文の字句等
質疑応答を行な
提案通りに認め
賛成通りで可決し
中で全員賛成会
議にも報道され

上水道工事 認可について 県議会搬送 委員会に付 情

第三回臨時議会は役場庄
合新築工事請負契約を締結
するにあたり、議会の議決
を求めるために三月十九日
招集された。会期は十九日
一日限りと決定議事に入っ
た。執行部よりの議案説明
に対し、違約金徵収の件、
下請業者に委託の件、手直
し工事の件、条文の字句等
々について質疑応答を行な
った。執行部提案通りに認め
ることに全員一致で可決す
る。休憩。休憩中に全員協議会
を開き、新聞にも報道され
た上水道問題について協議
を行なった。後、再開し、
各委員長で提出された議案
第十九号を全員一致で可
決し散会。

（平成廿四年西十分本会議を
開き、町長より伯玄町二丁目二十四番地に行合の位置
を変更する旨の提案があり
これに対して、林地帯（伯
玄町）の代替地問題、その
他、これに伴う諸懸念事件
等々について質疑討論を行
なった後、直ちに投票を行
ない、開票の結果、町長提
案の伯玄町二丁目を変更す
る事に賛成十四票反対八票
で、地方自治法第四条第三
項に定められている、出席
議員の三分の二の同意を得
られず否決。午後五時十五
分、第一回の臨時議会を開
会した。

自 昭和40年10月1日
至 昭和41年3月31日

春日町財政事情の公表

第1表 昭和40年度予算の状況

(昭和41年3月31日現在)

1. 一般会計の部 (単位千円)

区 分	当初予算	第1次 補正					第2次 補正					第3次 補正					第4次 補正					支 出
		5	6	累計	収入額	収入率	区 分	当初予算	第1次 補正	第2次 補正	第3次 補正	第4次 補正	5	6	累計	支出額	支 出					
1 町 賦	110,505		10,128	2,880	354	123,867	126,463	102.1	1 端 会 費	11,550	62	1	88		11,701	11,103	94.9					
2 地方税等支給金	11,714			683		12,397	12,397	100.0	2 総 施 費	21,075	229	1,340	2,478	1,949	8,440	△ 3,205	66,960	38,526	57.5			
3 地方交付税	53,583		1,500	5,854	6,798	67,735	67,735	100.0	3 民 生 費	55,729												
4 住民税等支給金	2,288		663	1,752	79	4,782	3,283	68.7	4 青 生 費	21,754	1,512	2,000	1,681	238			27,185	21,514	79.1			
5 住民税等支給金	2,540					3,033	3,345	110.3	5 労 働 費	18,897	545		572	442	3,352	23,808	19,345	81.3				
6 議 事 支 出 金	66,515	209	△ 3,543	856	1,975	363	66,375	41,273	62.2	6 林 木 産 業 費	4,563	250	62					80	20	25.0		
7 議 事 支 出 金	3,593	△ 129	29	63	323	3,879	2,696	69.5	7 有 工 費	906							112	4,987	4,411	88.4		
8 財 産 収 入	1,686	△ 1,500	207	200		593	581	98.0	8 土 木 費	38,877	5,044	2,150	3,186	184	240	49,681	40,348	81.2				
9 繰 越 金	16,075		11,974			16,075	16,075	100.0	9 消 防 費	4,589	1,237	50	△ 36	1,091			7,031	5,483	78.0			
10 議 収 入	1,532		81			3,306	3,551	107.4	10 教 育 費	115,370	6,897	604	△ 507	571			123,935	93,051	75.7			
11 町 債	5,000	△ 1,500	300	1,500	2,300	28,000	3,000	10.7	11 災 害 復旧費	10							1,056	64	61.0			
12 町 債	25,400								12 公 借 費	7,412	42		81				7,535	6,831	90.7			
歳 入 合 計	21,075	209	17,674	8,998	5,880	11,524	2,300	326,515	292,946	89.7	13 議 事 出 金	99	△ 20	745	608	△ 1,053	334	1,913	2,620			
									14 予 備 費	99	△ 20	745	608	△ 1,053	334	1,913	2,620					
									歳 出 合 計	21,075	209	17,674	8,998	5,880	11,524	2,300	326,515	241,568	74.0			

2. 国民健康保険会計の部 (単位千円)

区 分	当初予算	第1次 補正					第2次 補正					第3次 補正					第4次 補正					歳 入	
		5	6	累計	収入額	収入率	区 分	当初予算	第1次 補正	第2次 補正	第3次 補正	第4次 補正	5	6	累計	収入額	収入率	区 分	当初予算	第1次 補正	第2次 補正	第3次 補正	第4次 補正
1 国民健康保険税	14,200		3,000	32		17,232	17,562	101.9	01 水道事業収益	41,728	869	△ 1,309	41,288	38,321	92.8								
2 使用料及び手数料	2				2	3	150.0	01 水道事業収益	39,202		△ 1,273	37,929	34,963	91.2									
3 国庫支出金	18,493	△ 3,000		1,374		16,867	18,316	108.6	02 営業外収益	2,526	869	△ 36	3,359	3,728	111.0								
4 預 支 出 金	50				50		0	02 資本的収入	63,097	4,000		87,097	72,097	82.8									
5 財 庫・収 入	1				1		01 企 业 借	76,000	4,000		80,000	65,000	81.3										
6 繰 入 金	5,000				5,000	1,000	20.0	02 一般会計出資金	7,097			7,097	7,097	100.0									
7 繰 越 金	1	354			355	355	100.0																
8 議 支 入	29				29	299	720.7																
歳 入 合 計	37,776	354			1,406		39,536	37,445	94.7	歳 入 合 計	124,825	869	4,000	△ 1,309	128,385	110,416	86.0						

3. 上水道特別会計の部

(単位千円)

区 分	当初予算	第1次 補正					第2次 補正					第3次 補正					第4次 補正					歳 入
		5	6	累計	収入額	収入率	区 分	当初予算	第1次 補正	第2次 補正	第3次 補正	第4次 補正	5	6	累計	収入額	収入率	区 分	当初予算	第1次 補正	第2次 補正	第3次 補正
1 総務費	3,569	46		134	114	3,863	3,170	82.5	01 水道事業費用	39,695	745	492	△ 2,810	38,122	30,556	80.2						
2 保険料	33,150			1,200		34,410	27,824	80.9	01 水道事業費用	28,643	741	462	△ 2,360	26,886	20,848	7						